

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 年 月 日

事業所名：児童デイサービス イルカ

| 区分 | チェック項目 | 現状評価・改善目標・内容 |
|---------|--|---|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 十分な確保が出来ている |
| | 2 職員の適切な配置 | 適切な配置が出来ている |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | 個別に子どもがクールダウン出来るようなスペースを設ける事が理想だが、現状では難しい |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮しながら、清潔で心地よく過ごせる生活空間の確保が出来ている |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | イベントの実施時や、日々の業務における目標設定と振り返りを定期的に行っている |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 神戸市の実地調査後に、指摘された改善すべき点の改善を行っている |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 新型コロナウイルス感染拡大により外部研修は控えているが、リモート研修の活用や社内での研修会を行っている |
| 適切な支援の | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | アセスメント等を適切に行った上で、児童発達支援計画を作成している |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | 個別活動と集団活動を組み合わせるなどして、児童発達支援計画を作成している |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価・改善目標・内容 |
|------------------|--|--|
| 提供 | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 児童発達支援計画に、具体的な支援計画の内容の記載を心掛けて行っている |
| 適切な支援の提供 （続き） | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 児童発達支援計画の内容をスタッフ間で共有し、適切な支援を心掛けて行っている |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | 担当者がプログラム立案を行い、スタッフ間でそのプログラム内容を共有理解している |
| | 6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 平日、休日、長期休暇でそれぞれに応じたプログラムを企画し、実施している |
| | 7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | 継続して繰り返し行うべきプログラムと、新しい事柄を取り入れるプログラムのバランスを考えながら実施している |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 支援開始前に毎日必ずスタッフミーティングを行い、その日の支援内容や役割分担の確認を行っている |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 毎日スタッフミーティングで、前日の支援の振り返りを行っている |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価・改善目標・内容 | |
|----------|--------|--|--|
| | 10 | 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 日々の支援に関して、ケース記録や業務日誌でなるべく詳細な記録を取るようし改善すべき点はスタッフ間で検討するようにしている |
| | 11 | 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | モニタリングの実施と児童発達支援の見直しを定期的に行っている |
| 関係機関との連携 | 1 | 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画 | サービス担当者会議に参加し、子どもの状況についての情報共有を行っている |
| | 2 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | 該当利用者がいないので、実施していない |
| | 3 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | うすく小児科クリニック宇宿先生との相談やアドバイスを頂く等の体制を取っている |
| | 4 | 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | なるべく学校職員との情報共有を心掛けているが、十分とはいえない状況なので今後も努力していきたい |
| | 5 | 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | 十分には行えていない状況なので、今後努力していきたい |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価・改善目標・内容 |
|-----------|---|--|
| | 6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | 新型コロナウイルス感染拡大により、外部研修は控えているが、研修の受講案内をスタッフ間で回覧し、リモート研修などを活用しながら参加している |
| | 7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 新型コロナウイルス感染拡大により、外部との交流は現在行っていない |
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 新型コロナウイルス感染拡大により、外部との交流は現在行っていない |
| 保護者への説明責任 | 1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 保護者面談を定期的に行い、支援の内容の説明を行っている。また契約時に利用者負担等について説明している |
| | 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | 面談時等に、児童発達支援計画を示しながら説明を行っている |
| | 3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | 現在は実施できていない状況なので、今後検討していく |
| | 4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | 毎日の送迎時に保護者とスタッフが子どもの現在の状況について情報交換を行い共通理解につとめている |
| | 5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | 保護者から相談を受けた際には、その都度対応を行っている |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価・改善目標・内容 |
|------|--|--|
| 連携支援 | 6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | 新型コロナウイルス感染拡大により、現在は保護者会の開催は見合わせている |
| | 7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | 苦情を受けた際には、その都度迅速で適切な対応を取るようつとめている |
| | 8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | 意思の疎通や情報伝達のために、様々な配慮を行っている(連絡ノートの記述や送迎時の報告など) |
| | 9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | 毎月におたより発行や、毎週のブログ更新で、必要な情報や活動概要などを発信している |
| | 10 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | 個人情報の取り扱いには細心の注意を払うよう、スタッフ間で共通理解した上で、日々の業務にあたっている |
| 非常時等 | 1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアルを作成し、スタッフ間で内容の共通理解を行っている。保護者への周知も続けて行っていきたい |
| | 2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 避難訓練の実施を定期的に行っている |
| | 3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | 虐待を防止するための定期的な研修の機会を確保し、日々のスタッフミーティングでもスタッフ間の共通理解を行っている |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価・改善目標・内容 |
|------------|---|--|
| 子どもの 対応 | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 現在は身体拘束は行っていないが、もしやむを得ず行う必要がある状況が発生した際には、組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上で児童発達支援計画に記載するよう、スタッフに周知徹底をしている |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | 契約時に食物アレルギーに関するアンケートを保護者に記入して頂き提供してはいけない食物をスタッフ間で把握している |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | 業務でミスが起こった際には、ヒヤリハット報告書の記入を行い、スタッフで振り返り、情報の共有を行い、再発防止の努力を行っている |